

# 業務部速報



No. 95

発行 23. 3. 23

JR東労組 業務部

JR東労組  
申第12号

歴史的な物価高から生活を守り、将来へのモチベーション維持・向上を実現するための2023年度賃金引き上げ等に関する再申し入れ

回答後、3日間で寄せられた

# 6360件

の声を会社にぶつけるも、

— 申し入れ項目 —

JR東労組申第9号「2023年度賃金引き上げ等に関する申し入れ」に対する回答の根拠を明確にするともに、直面する歴史的な物価高から生活を守り、将来へのモチベーション維持・向上を実現するため、以下の内容を実施すること。

①2023年4月1日以降のJR東労組組合員・社員の基本給を一律10,000円(定期昇給を含まない)引き上げるに修正すること。

②2021年4月1日に実施した、満55歳未満(当時)の組合員・社員に対する定期昇給のカット分を別途支給すること。

③直面する歴史的な物価高の中における生活応援措置として、全社員に一律10万円を支給すること。

④回答については、2023年3月29日までとすること。

会社回答 —「最大限の回答」「踏み込んだ回答」「最終回答」

# 組合要求実現せず

# 怒

組合主張(要旨)

- 組合員、社員はコロナ禍で安全・安定輸送と矢継ぎ早に示される施策や制度に対して、真正面からずっと向き合ってきた。並々ならぬ努力に報いていない。我慢を強いられてきた。家族からも不満や不信の声を受けている。
- (再申し入れに)驚いたと回答されたが、組合員・社員の本音の声、実態の把握が不十分ではないか。
- 「何故職責によって差がつくのか」「差をつける理由がないなら一律1万円にすべき」「支払い能力があるのに何故満額に出来ないのか」「21 春闘のカット、期末手当の収入減は生涯賃金の影響が大きい」「新たな賃金カーブの課題」「年収減で直面する歴史的物価高に賃金が追い付いてない」「何とか生活を守って欲しい」と私たちは要求根拠を明確にして団体交渉を行ってきた。示された回答と根拠に納得できないという声も多い。着目点もわかりづらい。
- 社員の生活を守ると言い切らなかったことは残念。同様の回答を繰り返し述べていることに危機感を覚える。
- 再考を求めたが、「最大限の回答」「踏み込んだ回答」「最終回答」という姿勢は変えなかった。今交渉を組織内で議論し判断する。

会社回答(要旨)

- 回答以降、6000 件の組合員・社員の声があったことは会社としては受け止めたい。受け止めた状況の中でも、お示した回答で変わるものではない。
- 収入は8割強、利益は2割強という状況、この段階では非常に厳しいものがある。今後の見通しは、目指すところは見えつつある。その中でベースアップするのは非常に考えに考えた内容だ。歴史的物価高、現実としての2年間の賃金引き上げの状況によって社員の生活に影響が及んでいることを考え、踏み込んで回答した。
- 会社としては出来る限り早期の返答をお願いしたい。

その②へ